

アの時婦勞働者の方科す事六回の勞働會議の勞働委員として伺
ア第來恩計附の當の本會の司機」來て少しき團有を演じて居。全
所の勞働議合の會見する者多く會計員外文部省事務官も其の後。而
日本氣力の勞働議合の始端者あり。また日本氣力の娘も外語
日本勞働議合開催地の裏の勞働會議勞働委員の遺傳の地也。

國際勞働會議である種別書

君を出席せしめ得る事を非常に喜ぶものである。

吾々は此の機會に於て、吾々が嘗つて何故に國際勞働機關そのもの
のを否認するに至つたか。而して今何故に是れに參加する事となつたか。此等の事情を明かにする義務があると信ずるものである。
何故ならば、諸君は此の變化に對して或は幾多の疑問を起すであら
うと想像するからである。

(過去の態度)

抑々、日本政府は第二回を除いて毎回の勞働側委員の任命手續に
就て不當に組織労働者の権利を蹂躪し來つた。例へば第五回總會の
時には組織労働者二十九票に對して非組織労働者一而かも大半は無
自覺なる年少の紡績女工であるには六百七十票を與へた。されば
こそ、多年紡績業の資本家に關係深き宇野氏が最高點を以つて當選
したのも偶然の事ではない。